

令和2年第3回定例会

富良野市議会会議録

令和2年9月8日(火曜日)午前10時00分開会

◎議事日程(第1号)

- 日程第 1 会議録署名議員の指定
日程第 2 会期の決定
日程第 3 所管事項に関する委員会報告
調査第 3号 幼小連携・接続について
調査第 4号 スポーツ施設の現状と課題について
調査第 2号 ワイン事業について
日程第 4 富良野市議会議会改革特別委員会報告
日程第 5 監査委員報告 (例月出納検査結果報告 令和元年度5月分、令和2年度5月分～7月分)
日程第 6 令和元年度富良野市教育行政評価報告
日程第 7 議案第10号 富良野市公平委員会委員の選任について
日程第 8 報告第1号 令和元年度健全化判断比率について
報告第2号 令和元年度資金不足比率について
日程第 9 報告第3号 株式会社富良野振興公社の経営状況について
報告第4号 株式会社ふらの農産公社の経営状況について
報告第5号 一般財団法人富良野市農業担い手育成機構の経営状況について
報告第6号 株式会社空知川ゴルフ公社の経営状況について
日程第 10 議案第8号 富良野市表彰条例に基づく表彰について
日程第 11 認定第1号 令和元年度富良野市一般会計歳入歳出決算の認定について
認定第2号 令和元年度富良野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第3号 令和元年度富良野市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第4号 令和元年度富良野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第5号 令和元年度富良野市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第6号 令和元年度富良野市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第7号 令和元年度富良野市水道事業会計決算の認定について
認定第8号 令和元年度富良野市ワイン事業会計決算の認定について
日程第 12 議案第1号～第7号、第9号(提案説明)

◎出席議員(18名)

議長	18番	黒岩岳雄君	副議長	11番	今利一君
	1番	宮田均君		2番	松下寿美枝君
	3番	宇治則幸君		4番	家入茂君
	5番	石上孝雄君		6番	大西三奈子君
	7番	佐藤秀靖君		8番	小林裕幸君
	9番	渋谷正文君		10番	大栗民江君

12番 天 日 公 子 君

14番 日 里 雅 至 君

16番 水 間 健 太 君

13番 関 野 常 勝 君

15番 本 間 敏 行 君

17番 後 藤 英 知 夫 君

◎欠席議員（0名）

◎説 明 員

市 長 北 猛 俊 君

総 務 部 長 稲 葉 武 則 君

保 健 福 祉 部 長 柿 本 敦 史 君

建 設 水 道 部 長 小 野 豊 君

総 務 課 長 今 井 顕 一 君

企 画 振 興 課 長 関 澤 博 行 君

教 育 委 員 会 教 育 部 長 亀 淵 雅 彦 君

農 業 委 員 会 事 務 局 長 井 口 聡 君

監 査 委 員 事 務 局 長 佐 藤 克 久 君

公 平 委 員 会 事 務 局 長 佐 藤 克 久 君

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 大 内 康 宏 君

副 市 長 石 井 隆 君

市 民 生 活 部 長 山 下 俊 明 君

経 済 部 長 川 上 勝 義 君
兼 ぶ ど う 果 樹 研 究 所 長

財 政 課 長 藤 野 秀 光 君

農 業 委 員 会 会 長 及 川 栄 樹 君

監 査 委 員 鎌 田 忠 男 君

選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長 伊 藤 和 朗 君

◎事務局出席職員

事 務 局 長 清 水 康 博 君

書 記 佐 藤 知 江 君

書 記 大 津 諭 君

書 記 向 山 孝 行 君

午前10時00分 開会
(出席議員数18名)

開 会 宣 告

○議長（黒岩岳雄君） これより、本日をもって招集されました令和2年第3回富良野市議会定例会を開会いたします。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクの着用を許可いたします。

開 議 宣 告

○議長（黒岩岳雄君） 直ちに、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指定

○議長（黒岩岳雄君） 日程第1、会議録署名議員の指定を行います。

本定例会の会議録署名議員には、

大 西 三奈子 君
関 野 常 勝 君
佐 藤 秀 靖 君
天 日 公 子 君
小 林 裕 幸 君
大 栗 民 江 君
宮 田 均 君
渋 谷 正 文 君
松 下 寿美枝 君
後 藤 英知夫 君

以上10名の諸君を指定いたします。

なお、本日の署名議員には、会議規則第126条の規定により、

大 西 三奈子 君
関 野 常 勝 君

を御指名申し上げます。

諸 般 の 報 告

○議長（黒岩岳雄君） 事務局長をして、諸般の報告をいたさせます。

事務局長清水康博君。

○事務局長（清水康博君） -登壇-

議長の諸般の報告を朗読いたします。

市長より提出の事件、議案第1号から議案第10号、認定第1号から認定第8号及び報告第1号から報告第6号、以上24件につきましては、あらかじめ御配付のとおりでございます。

次に、議会、監査委員等より提出の事件につきましては、本日御配付の議会側提出件名表に記載のとおり、議長にそれぞれ提出がございました。

次に、市長より行政報告の申し出があり、その概要につきましては、本日御配付のとおりでございます。

次に、閉会中の主な公務につきましては、議長報告といたしまして、本日御配付のとおりでございます。

次に、本定例会の説明員につきましては、別紙名簿として御配付のとおりでございます。

本日の議事日程につきましても、お手元に御配付のとおりでございます。

以上でございます。

日程第2 会期の決定

○議長（黒岩岳雄君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の運営に関し、議会運営委員会より報告を願います。

議会運営委員長後藤英知夫君。

○議会運営委員長（後藤英知夫君） -登壇-

おはようございます。

議会運営委員会より、9月1日に告示されました令和2年第3回定例会が本日開会されるに当たり、9月3日に議会運営委員会を開催いたしましたので、審議した結果について報告いたします。

本定例会に提出されました事件数は、33件でございます。

うち、議会側提出事件は9件で、内訳は、事務調査報告3件、議会改革特別委員会報告1件、教育行政評価報告1件、例月出納検査結果報告4件でございます。

市長よりの提出事件は24件で、その内訳は、予算2件、条例4件、人事1件、決算認定8件、報告6件、その他3件でございます。

事件外といたしまして、市長の行政報告、議長報告がございました。

次に、運営日程について申し上げます。

本会議第1日目の本日は、会期の決定後、事件外といたしまして、市長の行政報告を受け、所管事項に関する委員会報告、議会改革特別委員会報告、監査委員報告、教育行政評価報告を受け、議案第10号の審議を願います。次に、報告第1号から第6号までの報告を受け、議案第8号の審議を願います。次に、認定第1号から認定第8号までの令和元年度各会計決算認定については、議会運営委員会において、議長及び議会選出監査委員を除く議員16名による決算審査特別委員会を設置し、閉会中審査を願うことで申し合わせております。その後、議案第1号から議案第7号まで及び議案第9号の提案説明を受け、

本日の日程を終了いたします。

9月9日から11日まで及び14日は議案調査のため、12日、13日は休日のため、それぞれ休会といたします。

本会議第2日目の9月15日、第3日目の16日、第4日目の17日は、市政に関する一般質問を行い、これを終了いたします。

9月18日、23日は議案調査のため、19日から22日までは休日のため、それぞれ休会といたします。

本会議第5日目の9月24日は、議案第1号から議案第7号まで及び議案第9号の審議を願います。

最後に、追加議案のある場合は、順次、審議を願ひ、本定例会を終了いたします。

次に、議案外の運営について申し上げます。

請願、意見書案等の提出期限については、9月15日の日程終了時までとすることで申し合わせをしております。

以上、令和2年第3回定例会の会期は、本日、9月8日から9月24日までの17日間とすることで委員会の一致を見た次第であります。

以上、申し上げましたとおり、議員、理事者及び説明員各位の御協力を賜りますようお願い申し上げまして、議会運営委員会からの報告といたします。

○議長（黒岩岳雄君） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長より報告のとおり本定例会を運営し、会期は9月8日から9月24日までの17日間とし、うち9日から11日、14日、18日及び23日は議案調査のため、12日、13日及び19日から22日は休日のため、それぞれ休会いたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、ただいまお諮りのとおり、本日から17日間と決しました。

行 政 報 告

○議長（黒岩岳雄君） この際、あらかじめ申し出のありました市長の行政報告に関する発言を許可いたします。市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、行政報告をさせていただきます。

1、市の財政状況と新庁舎建設事業の進捗状況についての市民説明会の開催について。

令和2年第1回富良野市議会定例会において可決されました、議案第1号令和2年度富良野市一般会計予算に対する附帯決議において要請のありました、新庁舎建設事業を推進することによる市の財政に対する市民の不安

を解消するため、富良野市の財政状況、あわせて、新庁舎建設実施設計の進捗状況についての市民説明会を7月14日から7月21日までの間、市内5会場で開催し、市民外延べ142名の参加がありました。

2、職員の懲戒処分について。

地方公務員法第29条第1項及び富良野市職員の懲戒処分等に関する規程第5条第1項の規定に基づき、令和2年9月1日をもって、1件の懲戒処分を行ったところであります。

懲戒処分の内容については、次のとおりであります。

- 1、被処分者、建設水道部職員、50歳代。
- 2、処分年月日、令和2年9月1日。
- 3、非違行為、公物取扱関係（公物破損）。
- 4、処分の内容、減給1カ月。
- 5、懲戒歴なし。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、市長の行政報告を終わります。

日程第3 所管事項に関する委員会報告

○議長（黒岩岳雄君） 日程第3、前会より継続調査の所管事項に関する委員会報告を議題といたします。

本件に関し、順次、委員長の報告を求めます。

初めに、調査第3号、幼小連携・接続について。

総務文教委員長佐藤秀靖君。

○総務文教委員長（佐藤秀靖君） -登壇-

総務文教委員会から、令和2年第2回定例会において許可を得ました調査第3号、幼小連携・接続について、調査の経過を御報告申し上げます。

本委員会では、担当部局に資料の提出と説明を求め、本市における幼小連携・接続の取り組みを把握し、直面している課題と対策について調査を進めてきたところであります。

幼小連携・接続は、平成30年に幼稚園教育要領、保育所保育指針が改訂され、今年度から小学校学習指導要領が改訂され、幼稚園、保育所から小学校への円滑な接続について明確にされました。

本市においては、平成29年にこども未来課が教育委員会に移管され、ゼロ歳から18歳までの教育や子育て支援を一元化しています。さらに、市内の幼稚園、保育所と小学校の担当者が一堂に会して、合同研修会や引き継ぎ会などを先駆的に実施していたため、昨年度より2年間、北海道が実施する幼児教育と小学校教育の接続の円滑化モデル事業に指定され、推進リーダー1名を配置して事業を推進中です。

今後は、幼稚園、保育所と小学校の担当者への聞き取りを含め、課題と対策について調査を深めたいことから、

今回は中間報告とし、継続調査を求めるものであります。
以上、申し上げます、総務文教委員会からの報告といたします。

○議長（黒岩岳雄君） ただいまの報告に関し、御発言
ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、お諮りいた
します。

調査第3号に関する委員長報告は、中間報告であり、
継続調査を要することであります。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件については、継続調査とすることに決し
ました。

次に、調査第4号、スポーツ施設の現状と課題につい
て。

市民福祉委員長本間敏行君。

○市民福祉委員長（本間敏行君） -登壇-

市民福祉委員会より、調査第4号、スポーツ施設の現
状と課題についての調査経過と結果について御報告申し
上げます。

本委員会では、担当部局に資料の提出と説明を求め、
各施設の現地調査を行うとともに、スポーツ施設の整備
状況の把握に努めてきました。また、さきの事務調査に
おいて健康増進に向けた取り組みについて調査を行った
こと、平成28年に体育施設の現状と課題について事務調
査報告を行ったことから、経過と現状を把握しながら調
査を進めてまいりました。

本市には、スポーツ施設の中心的役割を担う富良野ス
ポーツセンターを初め、富良野市屋外スポーツ施設設置
条例に定められている各施設があり、NPO法人ふらの
スポーツ協会が指定管理者となってその管理運営に当た
っています。

スポーツ施設の利用実績について調査したところ、空
知川河川運動公園のラグビー場、サッカー場A・Bは、
令和元年度以降の利用実績がゼロであること、これまで
少年野球大会などで利用されてきた空知川河川運動公園
の球場は、トイレが水洗ではないことなどにより、新型
コロナウイルス感染症の予防対策が徹底できないため、
今年度は大会での利用ができない状況であることがわか
りました。

今回、現地調査を行った後、スポーツ施設の現状につ
いてふらのスポーツ協会と意見交換したところ、特にス
ポーツセンターの改修について、平成28年当時と同様に、
シャワー室の改修、障がい者用トイレの設置などの課題
を抱えている状況がうかがえました。

これまでの調査経過を踏まえ、本委員会でスポーツ施

設の現状と課題について議論を重ね、次の意見の一致を
見た次第です。

スポーツセンターについては、建設されてから45年以
上経過し、施設各所の老朽化が目立っており、現地調
査した中では、蒸気ボイラー設備の改修、シャワー室の
改修、水道蛇口の自動水栓化、ユニバーサルデザインの
視点を取り入れたトイレの改修のほか、電気設備の更新
などが必要であると感じました。

現状の中で優先的に取り組むべきとした点は、第1に、
蒸気ボイラー施設、運動後に汗を流すためのシャワー室
の改修です。蒸気ボイラーは、平成2年度に改修されて
から約30年経過しており、設備の改修が必要と考えま
す。また、現在は、ボイラーのトラブルにより、シャワ
ー室が使用できず、利用者から使用を希望する声があ
っているとのことでした。

第2に、新型コロナウイルス感染症の予防対策を行う
上で、衛生面を考慮したトイレや水回りの改修です。こ
れらは、スポーツ施設の安全性、利便性、快適性を向上
させる観点からも、早急な対応が望まれます。

また、スポーツセンターは、緊急避難場所として指定
されているため、電気設備の更新は早目に行わなければ
ならないと考えます。

陸上競技場は、現在、第4種公認競技場となっており、
来年度に公認期間の満了を迎えることから、今後どのよ
うな利用を想定しているのかなど、競技団体と協議を行
い、将来に向けての方向性を出した上で必要な修繕を行
うべきと考えます。

空知川河川運動公園については、昨年度からラグビー
場、サッカー場A・Bの利用実績がないこと、ソフトボ
ール場、野球場は、新しい生活様式に対応した環境が整
わない限り、大会での利用は難しい状況が続くと思われ
ることから、各競技団体と協議の上、施設の必要性につ
いて検討し、不要な施設は順次見直していくことが必要
です。また、規模を縮小しての移転による施設整備も選
択肢に入れるべきと考えます。

現状として、スポーツ施設全体の老朽化に伴う突発的
な修繕も行われており、抜本的な対策として施設更新が
求められますが、全ての施設を同時に改修することは困
難なため、計画的な改修を行わなければならないことは
明らかです。

今後、整備計画を策定する際は、ふらのスポーツ協会
や各競技団体との協議を行うことはもちろん、人口減少
社会を見据え、近隣市町村での種目の分担による整備も
視野に入れながら、現在策定中の次期総合計画において、
今後のスポーツ施設の整備改修方針を明示する必要があります。

本委員会としては、スポーツ施設の整備、充実によっ
て、市民が安全・安心に施設を利用することができる

同時に、市民の健康増進への取り組みの参加と意識醸成を図りつつ、施設を有効利用し、スポーツを楽しむ子供たちの競技力向上、アスリートの育成につながることを期待するものであります。

全文につきましては、お手元の事務調査報告並びに市議会ホームページをごらんください。

以上、申し上げます、市民福祉委員会からの報告といたします。

○議長（黒岩岳雄君） ただいまの報告に関し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で市民福祉委員会の報告を終わります。

次に、調査第2号、ワイン事業について。

経済建設委員長石上孝雄君。

○経済建設委員長（石上孝雄君） -登壇-

経済建設委員会より、調査第2号、ワイン事業についての調査の結果について報告いたします。

本委員会では、担当部局に資料の提出と説明を求め、原料用ブドウの栽培状況や原料確保に向けた取り組み、買い取り単価などについて調査を進め、市内2カ所の生産現場を訪れ、生産者と意見交換を行い、議論を重ねてきたところであります。

富良野市のワイン事業は、昭和40年代の農政の構造改革、生産調整による農産物の価格不安定などを発端とする農業振興策によるもので、耕作不適地を有効活用し、農産物の付加価値化により農家所得の向上を目指し、ワインによる食文化の向上を目的に事業が推進されてきました。

昭和47年4月に富良野市ぶどう果樹研究所設立後、昭和51年にワイン工場が竣工され、昭和53年からワインの販売を開始し、平成9年の赤ワインブームでは過去最高の64万7,000本の販売数量を記録いたしました。

近年では、平成15年から実施されている国産ブドウを原料とするワインの品評会、日本ワインコンクールで高く評価されており、また、平成25年12月13日に富良野市まずはふらのワインで乾杯条例の施行後は、ワイン会やワインパーティーなどが開催され、ふらのワインボールといったふらのワインの楽しみ方も誕生し、多くの市民や観光客に親しまれております。

ワイン事業を取り巻く情勢は、日欧EPAによる関税撤廃などによる外国産ワインの輸入増加、富良野圏域でのワイナリー建設などにより、競争が激化しております。そうした中、ぶどう果樹研究所では、原料の確保に向けて、生産者に苗木や垣根の設置に係る費用、新植4年目まで管理費用相当額を助成するなどの支援策を講じております。また、北海道農業改良普及センターやふらの農業協同組合の職員と生産者の圃場を巡回し、営農指導を

行うとともに、営農意欲や能力ある生産者を表彰し、生産者全体の栽培技術の向上を図りながら営農意欲の喚起と醸成に努められております。

昭和61年に竣工された種苗センターにおいては、独自交配品種ふらの2号や試験段階の苗木を約40種類有しており、気候や栽培条件等を考慮して、約6種類の苗木を生産者に提案し、原料を買い取り、例年、20種類程度のワインと3種類のぶどう果汁を製造しております。

この間の製造目標は、ワインは30万本、ぶどう果汁は15万本と設定してきたが、平成28年以降は、原料不足等により、目標を下方修正しております。10年間の製造実績は、ワインが24万本から31万本、ぶどう果汁は8万本から16万本とばらつきが見られ、ことしはぶどう果汁の製造を中止し、原料の全てをワインに切りかえることとし、25万本の製造目標を設定しております。

今年度の原料用ブドウの栽培状況は、生産者21戸、栽培面積は、民間圃場と直営圃場を合計すると50ヘクタールとなっております。生産者数は横ばい、栽培面積は微増しており、各生産者は人手不足の課題を抱えております。

民間圃場の収量は、10アール当たり約700キログラムで、ぶどう果樹研究所が買い取り単価の設定で用いる10アール当たり1トンと乖離が認められます。収量や糖度は、栽培技術もさることながら、天候にも大きく左右されるため、ブドウ栽培を専業としたり、栽培面積を拡大したりする際の障害の一つになっています。

また、新規生産者の掘り起こしに向けて、農業者にアンケートなどは行われておりますが、一般的にブドウ栽培は新植から数年間は幼木期で収穫できず、その間は収入が期待できないなどの理由から難航し、令和4年に50周年を迎えるワイン事業は、岐路に立たされていると言えます。

本委員会においては、上記の経過を踏まえ、意見交換を行ったところ、次の3点について意見の一致を見た次第であります。

1、生産者へのインセンティブ付与による原料確保の取り組みについて。

原料用ブドウの生産者の高齢化や新規生産者の掘り起こしが難航し、生産構造の弱体化が見られ、原料不足の課題が深刻な状況となっていることから、農業者の生産意欲を喚起し、ブドウ栽培の機運を醸成する取り組みが必要であると考えます。

今回の調査では、既存生産者が幼木時の未収益期間及び凍害や天候不順などにより収益減となるリスクを抱えていることが明らかとなったことから、ワイン事業の根幹を支える生産者の栽培意欲や新規生産者の掘り起こしに資するインセンティブ付与を検討し、原料確保の取り組みを進められたい。

2、収量実績を踏まえた原料用ぶどうの買取単価の設定について。

原料用ブドウの買い取り単価は、ぶどう果樹研究所が栽培目標として生産者に営農指導する際に用いている10アール当たり1トンの指標を基礎に設定されている。直営圃場においては、民間圃場よりも低収量となっている。そのため、この指標を用いることは実態にそぐわず、結果として、買い取り額は低く抑えられ、農家収益に大きな影響を及ぼしている。

ワイン事業の設置に関する条例第1条において、農家経済の発展に資するワイン事業と規定されている趣旨に鑑み、買い取り単価の設定に際しては、収量実績を踏まえた単価を設定されたい。

3、ワイン事業の歴史的価値の継承と新たな食文化の創造について。

令和4年にワイン事業は50周年を迎えるが、これを機に、富良野市全体でふらのワインとぶどう果汁の歴史的価値を再認識する機運を高め、地場産業の象徴、ワイン事業をしっかりと後世に継承し、次の50年に向けた礎を構築していくべきと考える。

独自交配品種ふらの2号など、ふらのワインの強みを生かし、他のワイナリーと差別化を図りつつ、富良野圏域のワイナリーとワインツーリズムやワインリゾートなど新たな事業に取り組み、市民の食文化の向上に寄与するワイン事業の展開に期待をいたします。

なお、詳細は、議事録、また、市議会ホームページをごらんください。

以上、経済建設委員会より報告を終わります。

○議長（黒岩岳雄君） ただいまの報告に関し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で経済建設委員会の報告を終わります。

以上で、所管事項に関する委員会報告を終了いたします。

日程第4 富良野市議会議会改革特別委員会報告

○議長（黒岩岳雄君） 日程第4、富良野市議会議会改革特別委員会報告を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

議会改革特別委員長水間健太君。

○議会改革特別委員長（水間健太君） -登壇-

議会改革特別委員会より御報告を申し上げます。

本委員会では、令和2年第1回定例会において報告申し上げたとおり、市民からの意見や要望を広く聴取し、議会運営に反映させる一つの手法として、議会モニター制度の導入について、子供たちに市政や議会を知っても

らい、主権者教育の一環として取り組む子ども議会についての検討を進めることとしておりました。

しかし、世界的に新型コロナウイルスの感染が拡大し、国内においても4月ごろから感染者数が急増したことを受け、これらの実施により感染拡大の懸念が生じたことから、その可否について議論を進めてきました。

まず、議会モニター制度の導入については、感染拡大防止のため、市民や行政機関の集会、諸会議について制限がされる中、人を集め、接触機会をふやすことに不安があることから、導入の議論については一旦保留とすることといたしました。今後は、新型コロナウイルス感染状況を見ながら、実施の可否も含め、改めて議論をしてまいります。

次に、子ども議会については、新型コロナウイルス感染拡大による休業により、学校行事などが大幅に変更される中での実施は、子供たちや教職員の負担が増大する懸念があることから、実施を見送ることとしました。

このように、市民からの意見や要望を広く聴取し、議会運営に反映させる手法として、議会モニター制度の導入は保留とする一方、現状の広報広聴活動を強化するための取り組みを進めていくことで意見の一致を見たとこです。

広報活動では、議会広報特別委員会と連携し、議会広報紙の紙面デザインの変更により、市民にわかりやすい、伝わりやすい広報紙としていくこと、また、広聴活動としては、議会報告会の担当議員が中心となり、議会報告会に参加する市民をふやす取り組みを進めることを確認しました。

今後は、保留となった取り組みの検討とともに、議会改革として取り組むべき課題について全議員から意見を聴取し、引き続き、改革に向けた議論を進めてまいります。

また、議員定数のあり方については、議論を進めるべきとの認識で一致したところであり、今後は、さまざまな観点から検討を行い、議論を進めてまいります。

以上、議会改革特別委員会からの中間報告といたします。

○議長（黒岩岳雄君） ただいまの報告に関し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で議会改革特別委員会の報告を終わります。

日程第5 監査委員報告

○議長（黒岩岳雄君） 日程第5、監査委員報告を議題といたします。

報告は、例月出納検査結果報告、令和元年度5月分の

1件、令和2年度5月分から7月分の3件であります。
本報告4件に関し、御発言ございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で本報告を終わります。

日程第6 令和元年度富良野市教育行政評価報告

○議長（黒岩岳雄君） 日程第6、令和元年度教育行政評価報告を議題といたします。

本報告に関し、御発言ございませんか。

7番佐藤秀靖君。

○7番（佐藤秀靖君） それでは、教育行政評価報告について質問させていただきます。

毎年、作成されて報告をいただいているわけですが、令和元年度についての事業全体の部分で見ましたら、事業評価、それから、達成度、効果度ともにB評価の事業が5件ありました。

この5件の内容をそれぞれ確認したのですが、今後の取り組み等々、重要な部分についての記述が昨年度とほとんど変わっていないという内容でした。特に、ふらの市民講座事業については、平成27年度からずっとB評価であります。

この内容について、各年度の評価書を確認したところ、事業の実施状況については、当然、参加人数等々の増減がありますので数字は変更になっていますが、その他の記述は、ほとんど、一言一句、まるっきり一緒に平成27年度からずっと同じ内容です。

ということで、この評価のあり方、それから、この報告書の評価自体が形骸化しているのではないかというふうに捉えられるわけですが、見解を伺います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 佐藤議員の質問にお答えいたします。

令和元年度教育行政評価報告書におきまして、達成度及び効果度の部分がB、Bとなった案件が5件あって、その中で、特に市民講座の関係につきましては、平成27年度から記述内容がほとんど変わっておらず、形骸化しているのではないかということでございます。

これにつきましては、教育委員会としましても、やはり、内容の精査をもっとしていかなければいけないというふうに思っております。さらに、達成度及び効果度がB、Bという事業につきましては、事業の内容をもう一度十分に評価し、検討していかなければいけないというふうに考えているところであります。

今回の令和元年度につきましては、そのような状況でございます。今年度及びその後に向けまして、達成度及

び効果度の低いものにつきましては、内容を十分に検討してまいりたいというふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） そのほか御発言ございませんか。
よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で本報告を終わります。

日程第7

議案第10号 富良野市公平委員会委員の選任について

○議長（黒岩岳雄君） 日程第7、議案第10号、富良野市公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

議案第10号、富良野市公平委員会委員の選任について御説明申し上げます。

富良野市公平委員会委員の北村清美氏は、令和2年10月11日をもって任期満了となりますので、引き続き、北村清美氏を富良野市公平委員会委員に選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるところでございます。

なお、北村氏の経歴につきましては、別紙経歴書のとおりでございますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（黒岩岳雄君） これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件選任について、同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、選任に同意することに決しました。

日程第8

報告第1号 令和元年度健全化判断比率について

報告第2号 令和元年度資金不足比率について

○議長（黒岩岳雄君） 日程第8、報告第1号及び報告第2号、以上2件を一括して議題といたします。

本件2件につき、順次、説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長（石井隆君） -登壇-

おはようございます。

報告第1号、令和元年度健全化判断比率について御報告申し上げます。

令和元年度の富良野市の健全化判断比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、監査委員の意見書を添付し、別紙のとおり御報告申し上げます。

報告第2号、令和元年度資金不足比率について御報告申し上げます。

令和元年度の富良野市の資金不足比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、監査委員の意見書を添付し、別紙のとおり御報告申し上げます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 本件2件について御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で本件2件の報告を終わります。

日程第9

報告第3号 株式会社富良野振興公社の経営状況について

報告第4号 株式会社ふらの農産公社の経営状況について

報告第5号 一般財団法人富良野市農業担い手育成機構の経営状況について

報告第6号 株式会社空知川ゴルフ公社の経営状況について

○議長（黒岩岳雄君） 日程第9、報告第3号から報告第6号まで、以上4件を一括して議題といたします。

本件4件につき、順次、説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長（石井隆君） -登壇-

報告第3号、株式会社富良野振興公社の経営状況について御報告申し上げます。

株式会社富良野振興公社の令和元年度の決算状況及び令和2年度の事業計画につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別冊のとおり御報告申し上げます。

次に、報告第4号、株式会社ふらの農産公社の経営状況について御報告申し上げます。

株式会社ふらの農産公社の令和元年度の決算状況及び令和2年度の事業計画につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別冊のとおり御報告申し上げます。

次に、報告第5号、一般財団法人富良野市農業担い手育成機構の経営状況について御報告申し上げます。

一般財団法人富良野市農業担い手育成機構の令和元年度の決算状況及び令和2年度の事業計画につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別冊のとおり御報告申し上げます。

次に、報告第6号、株式会社空知川ゴルフ公社の経営状況について御報告申し上げます。

株式会社空知川ゴルフ公社の令和元年度の決算状況及び令和2年度の事業計画につきまして、別冊のとおり御報告申し上げます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 本件4件について御発言ございませんか。

9番渋谷正文君。

○9番（渋谷正文君） 報告第4号、株式会社ふらの農産公社の経営状況について確認をさせていただきたいので、よろしく願いいたします。

別冊の資料をいただいております。まず、報告第4号の別冊16ページのところに剰余金の配当についてとございます。令和元年度は、純利益につきましては1,379万円を計上しているところであります。

これにつきまして、配当金の考え方でございますが、過去、これまで約10年間を示している資料でございますけれども、純利益の金額によっては、配当を行ったり、配当を行わなかったりということになっております。今回、1,379万円と純利益があることから、本来であれば配当が行われるべきだったのではないかというふうに思うところですが、行っていない理由についてお伺いいたします。

もう一つございまして、貸借対照表のあります8ページをごらんください。

こちらには、その他利益剰余金として2億7,632万9,383円、その内訳として、別途積立金が1億2,100万円、繰越利益剰余金が1億5,532万9,383円とございます。

この金額でありますと、農産公社は、非常に潤沢な資金、内部留保があるというように見えるのですが、一方、有形固定資産のほうを見ますと、建物で2,333万5,305円という表記があります。そのほか、構築物、機械装置、これらを含めまして有形固定資産が4,498万8,583円となっておりますが、これは、減価償却費については直接法で落としているように見受けられます。ですから、本来であれば、減価償却の累計額というのが注記であらわされて初めて、この貸借対照表上の、いわゆる償却が

行われるだけの内部留保があって、経営状況がしっかりとされているというふうには判断ができるものかなというふうに思っております。

まず、これが表記されていないというところがありますので、減価償却累計額について改めてお知らせいただければ、こうした貸借対照表上の見方として正しく見られるのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 渋谷議員の御質問にお答えいたします。

農産公社の収支の状況であるというふうに思っております。

まず、剰余金の関係でありますけれども、平成27年度には剰余金を配当していくような状況がありまして、それ以降、28年度から令和元年度までやっていないという状況になってございます。

これにつきましては、農産公社に確認をしましたところ、平成28年度、29年度については収益が少なかったことから配当しなかったというふうにお聞きをしております。それ以降、平成30年度、令和元年度と1,100万円、1,300万円の剰余金がありますけれども、これにつきましては、資料の2ページにも記載がありますけれども、農産公社が平成30年度に施設の設備更新基本計画というものを策定してまして、今後の設備の更新を大きく決めているものがあります。これから大体42年間の計画になっていきますけれども、その設備の更新にこの剰余金を充てていくという考えで、配当はせずに、この計画の資金として充てていくというふうにお聞きをしております。

二つ目の累計額の関係ですけれども、これにつきましては、記載の関係がなかなか難しいところがありますので、農産公社のほうと少し相談をさせていただければというふうに思っています。

○議長（黒岩岳雄君） そのほか御発言ございませんか。

9番渋谷正文君。

○9番（渋谷正文君） いま、貸借対照表上の問題については農産公社と話し合っただけということでもありますけれども、あくまでも会計基準としてははっきりとわかるような形で示すということで、減価償却の直接法で行う場合においては注記をするべきだと記されているというふうには私は思っております。そうしたところは、会計基準に沿ったやり方をすることによって、誰もが見てわかる会計、いわゆる財務諸表というのでき上がるのではないかなというふうに思いますので、御検討をお願いいたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長川上勝義君。

○経済部長（川上勝義君） 渋谷議員の再質問にお答えします。

議員のおっしゃるとおりでありますので、今後検討させていただきます。

○議長（黒岩岳雄君） そのほか御発言ございませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で本件4件の報告を終わります。

日程第10

議案第8号 富良野市表彰条例に基づく表彰について

○議長（黒岩岳雄君） 次に、日程第10、議案第8号、富良野市表彰条例に基づく表彰についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

議案第8号、富良野市表彰条例に基づく表彰について御説明申し上げます。

本件は、富良野市表彰条例に基づき、来る11月3日、文化の日に、1名の功績につきまして表彰いたしたく、同条例第3条の規定に基づき、議会の同意を求めるところでございます。

以下、その功績について御説明いたします。

条例第3条第3号、社会福祉の向上に功績顕著な方として、民生委員・児童委員を通算21年間の長きにわたり務められ、本市の社会福祉の発展に御尽力されました青山照道氏でございます。

なお、功績の概要などの詳細につきましては、議案第8号関係資料として配付しておりますので、御参照願いたいと存じます。

以上、よろしく御審議の上、議員各位の御理解と御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩岳雄君） これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件表彰について、同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、表彰に同意することに決しました。

日程第11

認定第1号 令和元年度富良野市一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第2号 令和元年度富良野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第3号 令和元年度富良野市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第4号 令和元年度富良野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第5号 令和元年度富良野市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第6号 令和元年度富良野市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第7号 令和元年度富良野市水道事業会計決算の認定について

認定第8号 令和元年度富良野市ワイン事業会計決算の認定について

○議長（黒岩岳雄君） 日程第11、認定第1号から認定第8号まで、以上8件を一括して議題といたします。

順次、提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長（石井隆君） -登壇-

認定第1号、令和元年度富良野市一般会計歳入歳出決算、認定第2号、令和元年度富良野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算、認定第3号、令和元年度富良野市介護保険特別会計歳入歳出決算、認定第4号、令和元年度富良野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、認定第5号、令和元年度富良野市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算及び認定第6号、令和元年度富良野市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、御説明申し上げます。

本件は、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、令和元年度各会計歳入歳出決算について認定を受けようとするものでございます。

決算及び決算説明書には、監査委員の意見書を添付し、別冊のとおり提出した次第でございます。

内容の説明につきましては省略させていただきますが、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

認定第7号、令和元年度富良野市水道事業会計決算及び認定第8号、令和元年度富良野市ワイン事業会計決算の認定について御説明申し上げます。

本件は、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、令和元年度富良野市水道事業会計及び富良野市ワイン事業会計決算について認定を受けようとするものでござい

ます。

決算書及び決算説明書には、監査委員の意見書を添付し、別冊のとおり提出した次第でございます。

内容の説明につきましては、同じく省略させていただきますが、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩岳雄君） お諮りいたします。

本件8件は、さきの議会運営委員長より報告のとおり、精査を要しますので、決算審査特別委員会を設置し、これに付託し、閉会中継続審査といたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、ただいまお諮りのとおり決しました。ただいまお諮りいたしました決算審査特別委員会委員につきましては、委員会条例第7条第4項の規定により、

宮田 均 君

松下 寿美枝 君

宇治 則 幸 君

家入 茂 君

石上 孝 雄 君

大西 三奈子 君

佐藤 秀 靖 君

小林 裕 幸 君

渋谷 正文 君

大栗 民 江 君

今 利 一 君

関野 常 勝 君

日里 雅 至 君

本間 敏 行 君

水間 健 太 君

後藤 英知夫 君

以上16名の諸君を指名したいと思っております。

お諮りいたします。

ただいまの指名に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいまお諮りのとおり決しました。

なお、本会議終了後、直ちに決算審査特別委員会をこの場において開催いたします。

ここで、10分間休憩いたします。

午前11時01分 休憩

午前11時09分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

日程第12

議案第1号から議案第7号、第9号（提案説明）

○議長（黒岩岳雄君） 日程第12、議案第1号から議案第7号及び議案第9号、以上8件を一括して議題といたします。

順次、提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長（石井隆君） -登壇-

議案第1号、令和2年度富良野市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市一般会計補正予算第8号は、歳入歳出それぞれ2億5,386万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を179億5,164万1,000円にしようとするものと、繰越明許費1件、地方債の補正、変更5件でございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

20ページ、21ページでございます。

2款総務費は、1項総務管理費で、富良野消防署の新型コロナウイルス感染症予防、拡大防止対策の資機材整備として富良野広域連合負担金、普通財産管理経費に要する廃棄物処理委託料、景観条例制定により設置する景観審議会運営費の委員報酬、委員費用弁償及び旅費、公設光ケーブルを添架する電柱更新に伴う情報ネットワーク環境管理経費の情報通信基盤移設工事費、モバイルワーク、ペーパーレス会議普及推進の環境整備として、情報運営管理事業費の器具購入費、マイナンバー利用に伴う住民情報システム運営管理事業費の住民情報システム修正委託料、布部会館の改修、老節布会館の暖房機更新による地域会館・集落センター維持管理費の布部会館屋根外壁改修工事費、器具購入費、記念誌発行业務補助として、連合町内会・町内区会記念誌発行业務補助金の北大沼地区100周年記念誌発行业務補助金、上五区自治会120年記念誌発行业務補助金、スポーツセンターボイラー改修として、体育施設管理費のスポーツセンター暖房・給湯設備改修工事費の追加、地籍調査事業費の一部確定による文具・消耗器材及び印刷代、地籍調査業務委託料、住民情報システム運営管理事業費の固定資産税評価がえ対応分の変更による住民情報システム保守委託料、連合町内会・町内区会行政事務連絡経費の研修会等開催中止に伴う燃料及び光熱水費、公用車運転業務委託料、イベント開催中止に伴う地域づくり推進経費のふらの花火大会実行委員会補助金、ゆうふれ音楽祭実行委員会補助金、文化祭事業費の講師謝礼金ほか諸経費、へそマラソン開催中止によるNPO法人ふらのスポーツ協会補助金の減額、3項戸籍住民登録費で、マイナンバー利用に伴う戸

籍システム修正委託料の追加、3,060万3,000円の追加でございます。

3款民生費は、1項社会福祉費で、低所得者保険料軽減負担金確定に伴う介護保険特別会計繰出金、デイサービスセンターいちい運営管理事業費の給水ポンプ修繕に要する施設修繕料、市内の2介護施設への簡易陰圧装置及び換気設備設置整備のための介護サービス提供基盤等整備事業費交付金、養護老人ホーム寿光園運営管理事業費の温水循環ポンプ分解整備、自家用発電設備の改修及び簡易陰圧装置の設置による施設修繕料、寿光園非常用自家発電設備改修工事費、器具購入費、自立支援給付事業費の令和元年度分の障害者自立支援給付費道負担金精算返還金の追加、2項児童福祉費で、家庭児童相談室運営費及び子育て支援短期利用事業費の令和元年度分の子ども子育て支援交付金国庫補助金精算返還金、北海道の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を受けて、地域型保育事業所へマスクなど感染拡大防止対策資材購入の支援を行う新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業交付金、児童扶養手当支給事業費の令和元年度分の児童扶養手当支給費負担金精算返還金、母子家庭等自立支援給付事業費の令和元年度分の母子家庭等自立支援給付事業補助金精算返還金、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業費の令和元年度分の高等学校卒業程度認定試験合格支援事業補助金精算返還金、新型コロナウイルス感染症の影響による子育てと収入減少に伴う負担軽減として、低所得者のひとり親世帯の追加支援を行う通信運搬費、手数料、ひとり親世帯臨時特別給付金、学童保育センター運営費及び子育て支援センター運営費の北海道の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を受けて、マスクなど感染拡大防止対策資材を購入する文具・消耗器材及び印刷代、令和元年度分の子ども子育て支援交付金国庫補助金精算返還金、障害児通所給付事業費の令和元年度分の障害児施設措置費国庫負担金精算返還金、障害児施設措置費道費負担金精算返還金、認可保育所運営費及びへき地保育所運営費の北海道の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を受けて、マスクなど感染拡大防止対策資材を購入する文具・消耗器材及び印刷代、子ども子育て支援給付事業費の令和元年度分の子ども子育て支援給付国庫負担金精算返還金、子ども子育て支援給付道負担金精算返還金、一時預かり事業幼稚園型補助金の令和元年度分の子ども子育て支援交付金国庫補助金精算返還金、子ども子育て支援交付金道補助金精算返還金の追加、3項生活保護費で、令和元年度分的生活保護費道費負担金精算返還金の追加、4,968万6,000円の追加でございます。

4款衛生費は、1項保健衛生費で、ことしの冬のコロナ禍でのインフルエンザの流行を抑止し、医療機関等における混乱を防ぐため、インフルエンザの予防接種費用

助成を拡大する各種予防接種経費の各種予防接種委託料467万6,000円の追加でございます。

6款農林業費は、1項農業費で、国の強い農業・担い手づくり総合支援事業により、民間が行うタマネギ加工処理施設整備に補助する強い農業・担い手づくり事業費補助金、スマート農業の普及により、支援の追加を行うスマート農業促進支援事業補助金、ワインハウスの維持修繕を行う自然休養村管理センター管理費の施設修繕料の追加、農業次世代人材投資事業費の事業費確定による農業次世代人材投資資金の減額、2項林業費で、森林環境譲与税事業費の事業化によるプログラム使用料、私有林等整備事業補助金、北海道林業・木材産業人材育成支援協議会負担金の追加、一般事務費のプログラム使用料の減額、1億6,535万8,000円の追加でございます。

7款商工費は、1項商工費で、歳末商戦に合わせた消費喚起を図るための地域振興消費拡大推進事業補助金、新型コロナウイルス感染症による経済の冷え込みからの回復に向け、冬期間の誘客を図る富良野観光ウェブキャンペーン実行委員会交付金、老朽化による観光案内板を撤去する観光地サイン整備事業費の観光地サイン解体工事費、北海道の消費行政強化事業に伴う消費生活センター・女性センター運営管理事業費の委員費用弁償及び旅費、文具・消耗器材及び印刷代の追加、新型コロナウイルス感染症等により、大きく被害を受けている企業支援としての臨時補助金確定見込みによる新型コロナウイルス対策経営支援臨時補助金の減額、1,531万円の減額でございます。

8款土木費は、1項土木管理費で、公共工事の残土置き場用地として一般事務費の土地購入費、支障物件補償費、土木機械車両管理費の文具・消耗器材及び印刷代、車両修繕料の追加、土木機械整備事業費の事業費確定による車両購入費の減額と財源振替、2項道路橋梁費で、急遽、対応する箇所道路維持補修事業費の舗装防塵路線補修委託料、北海道IoT普及推進事業を受け、民間が行う除排雪業務の実証実験のデータ集積を行うプログラム使用料、市道橋長寿命化事業費の市道橋長寿命化修繕工事費の追加、市道橋長寿命化事業費の設計測量調査委託料、橋梁点検業務負担金の減額と財源振替、5項住宅費で、退去に伴い、急遽、対応する公営住宅長寿命化事業費の公営住宅長寿命化改修工事費の追加、149万3,000円の追加でございます。

9款教育費は、1項教育総務費で、GIGAスクール構想により教育環境整備を図るICT教育推進事業費の器具購入費、樹海義務教育学校の開校に向けて、学校農園の場所確保を行うための教職員住宅維持管理費の教職員住宅解体工事費、国の学校保健特別対策事業費を受け、新型コロナウイルス感染症対策に必要な保健衛生用品等を整備する一般事務費の文具・消耗器材及び印刷代、学校

臨時休業対策費を受け、学校給食調理業者の衛生管理に必要な施設整備の更新費用に対し、補助する学校給食衛生管理改善事業補助金の追加、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、不要となった外国語助手招致事業費の委員費用弁償及び旅費、普通旅費、外国語指導助手渡航負担金、富良野市教育研究会補助金、北海道性教育研究大会上川・旭川・留萌大会開催地負担金、事業費確定による新型コロナウイルス対策緊急学校給食費助成金の減額、2項小学校費で、事業費確定による第3子以降多子世帯就学助成事業費の多子世帯入学準備助成金の減額、4項社会教育費で、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、不要となった生涯学習推進費の普通旅費、ふらの市民講座事業費の講師謝礼金、公民館フェスタ事業費の文具・消耗器材及び印刷代、手数料の減額、1,735万8,000円の追加でございます。

10款公債費は、1項公債費で、過年度起債の利率見直しに伴い、地方債償還元金へ地方債償還利子を振りかえるものでございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

戻りまして、12ページ、13ページでございます。

10款地方特例交付金は、1項地方特例交付金で、地方特例交付金449万4,000円の追加でございます。

11款地方交付税は、1項地方交付税で、普通交付税2,578万8,000円の減額でございます。

15款国庫支出金は、1項国庫負担金で、低所得者保険料軽減負担金の追加、2項国庫補助金で、社会保障・税番号制度システム整備費補助金、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費補助金、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事務費補助金、学校保健特別対策事業費補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加、社会資本整備総合交付金の雪寒指定路線除排雪事業交付金、市道橋長寿命化事業交付金、東9条道路改良舗装事業交付金、南2丁目2道路改良舗装事業交付金の減額、1億5,768万1,000円の追加でございます。

16款道支出金は、1項道負担金で、低所得者保険料軽減負担金の追加、地籍調査事業負担金の減額、2項道補助金で、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金、介護サービス提供基盤等整備事業費交付金、強い農業・担い手づくり事業費補助金、消費者行政活性化交付金の追加、農業次世代人材投資事業補助金の減額、1億7,955万2,000円の追加でございます。

19款繰入金は、1項基金繰入金で、森林環境譲与税基金繰入金の追加、地域づくり推進基金繰入金の減額、376万9,000円の追加でございます。

20款繰越金は、1項繰越金で、前年度繰越金1,919万5,000円の追加でございます。

21款諸収入は、5項雑入で、学校臨時休業対策費補助

金の追加、備荒資金組合交付金の減額、1億5,372万2,000円の減額でございます。

22款市債は、1項市債で、臨時財政対策債、土木機械整備事業債、東9条道路改良舗装事業債、南2丁目2道路改良舗装事業債、市道橋長寿命化事業債、6,868万3,000円の追加でございます。

戻りまして、6ページ、7ページでございます。

第2条繰越明許費は、第2表繰越明許費に記載のとおり、地域振興消費拡大推進事業で補助対象であるふらの市内共通商品券の使用及び換金期限が令和3年度に及ぶため、記載の金額を限度として翌年度に繰り越すものがございます。

第3条地方債の補正は、第3表地方債補正に記載のとおり、臨時財政対策費は、発行可能額の確定に伴うもの、その他4件の事業費につきましては、特定財源に伴う事業費の調整による起債限度額の変更でございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第2号、令和2年度富良野市介護保険特別会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市介護保険特別会計補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ4,257万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を24億3,127万6,000円にしようとするものがございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

8ページ、9ページでございます。

4款基金積立金は、1項基金積立金1目介護保険給付費準備基金積立金で、1,267万6,000円の追加でございます。

6款諸支出金は、1項償還金及び還付加算金1目償還金及び還付加算金で、前年度の介護給付費国庫負担金等精算償還金2,990万円の追加でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

戻りまして、6ページ、7ページでございます。

4款支払基金交付金は、1項支払基金交付金1目介護給付費交付金で、過年度分30万1,000円の追加でございます。

7款繰入金は、1項他会計繰入金5目低所得者保険料軽減繰入金で、過年度分15万2,000円の追加でございます。

8款繰越金は、1項繰越金1目繰越金で、前年度繰越金4,212万3,000円の追加でございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第3号、富良野市東郷ダム管理条例の制定について御説明申し上げます。

本件は、国営かんがい排水事業ふらの地区が令和2年度をもって完了し、令和3年度から、受益地区の自治体が国の委託を受け、ダム関連施設の管理を行うことから、東郷ダムの管理に関する条例を制定しよう

とするものがございます。

以下、条を追って御説明申し上げます。

第1条は、本条例の趣旨について、第2条は、貯水、放流または取水について、第3条は、点検及び整備について、第4条は、緊急事態における措置について、第5条は、気象及び水象の観測について、第6条は、委任に関する規定でございます。

条例の施行日は、令和3年4月1日からとしようとするものがございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第4号、富良野市税条例の一部改正について御説明申し上げます。

このたびの改正は、本年3月31日に地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことなどに伴い、富良野市税条例を改正するものがございます。

以下、条を追って、その概要について御説明申し上げます。

第1条は、富良野市税条例の一部改正で、第13条並びに第19条は、婚姻の事実がない単身の児童扶養義務者をひとり親として非課税措置対象者とする見直しに対応する規定の変更でございます。

第26条は、地方税法の改正において、市民税の控除に係る変更がなされたことに伴う規定の整備でございます。

第91条は、軽量な葉巻たばこの課税方式の見直しに伴う規定の整備でございます。

附則第3条の2並びに附則第5条は、還付加算金の割合や納税の猶予等の適用を受けた場合の延滞金の割合を引き下げる改正に伴う規定の整備でございます。

附則第17条並びに附則第17条の2は、低未利用土地の利用を促すために、その譲渡に係る特別控除の創設に伴う規定の整備でございます。

第2条は、同じく、富良野市税条例の一部改正でございます。

第10条並びに第10条の2は、延滞金の割合を引き下げる地方税の改正に伴う規定の整備でございます。

第12条、第16条、第39条及び第40条は、電気供給業に係る法人事業税の見直し、企業版ふるさと納税制度の拡充等の法人住民税、法人事業税の改正に伴う規定の整備でございます。

第40条の2は、法人市民税の納期限の延長の適用を受けた場合の延滞金の割合を下げる改正に伴う規定の整備でございます。

第91条は、軽量な葉巻たばこの課税方式の見直しに伴う規定の整備でございます。

附則第3条の2は、法人市民税の納期限の延長の適用を受けた場合の延滞金の特例についての規定の整備でございます。

条例の施行日は、令和2年10月1日からとし、附則第

1条各号列記の部分については、それぞれ記載の施行日からとしようとするもの、第2条は、延滞金に関する経過措置、第3条並びに第4条は、市民税に関する経過措置、第5条並びに第6条は、たばこ税に係る経過措置でございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第5号、富良野市学童保育センター設置条例の一部改正について御説明申し上げます。

本件は、利用者から開所時間延長の要望が多くあったことから、令和2年度より開所時間について時間延長すべく、令和2年3月議会に条例改正の提案を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の全国的な蔓延で通常開所ができる状況になかったことから見送り、今年度は試行としてきたところであります。通常開所のめども立ってきたことから、富良野市学童保育センターの開所時間の改正を行うものでございます。

以下、その概要について御説明申し上げます。

第3条は、小学校休業日は、開所時間を30分早めて8時から、終了時間を30分遅く18時30分までとし、それ以外の日は、終了時間を30分遅く、13時から18時30分までとしようとするものでございます。

条例の施行日は、令和2年10月1日からとしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第6号、富良野市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

本件は、令和2年4月1日に地方税法等（15ページで訂正）の一部を改正する法律が施行され、延滞金を計算する場合の特例基準割合が延滞金特例基準割合に名称が改正され、また、計算の前提となる割合が新たに平均貸付割合と規定されることから、後期高齢者医療保険料の延滞金の割合の特例について改正しようとするもので、条例の施行日は、令和3年1月1日からとしようとするものでございます。

この条例による改正後の附則第3条の規定は、令和3年1月1日以後の期間に対応する延滞金について適用し、同日前の期間に対応する延滞金については、なお従前の例によることとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第7号、基幹水利施設管理事業の実施について御説明申し上げます。

本件は、国営かんがい排水事業ふらの地区が令和2年度をもって完了し、令和3年度から、受益地区の自治体が、国の委託を受け、ダム関連施設の管理を行うことになることから、維持管理に係る地元負担軽減のため、土地改良事業である基幹水利施設管理事業ふらの地区を実施しようとするもので、土地改良法第96条の2第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

基幹水利施設管理事業は、市町村が事業実施主体となり、維持管理費の30%ずつを国と北海道が補助し、地元負担40%で行う事業であります。

なお、ふらの地区におきましては、富良野市と中富良野町が事業実施主体となり、実質の維持管理につきましては、富良野土地改良区への委託を予定しております。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第9号、北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について御説明申し上げます。

本件は、北海道市町村職員退職手当組合に加入しておりました山越郡衛生処理組合が令和2年3月31日に解散、奈井江、羅臼町学校給食組合も令和2年9月30日付をもって解散してそれぞれ同組合から脱退することとなったことから、北海道市町村職員退職手当組合規約の別表を改めようとするもので、同組合規約の変更には、地方自治法第286条第1項に規定する構成団体の協議が必要となることから、同法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

施行日は、総務大臣の許可があった日からとしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

以上でございます。

御訂正をお願いいたします。

議案第6号の富良野市後期高齢者医療に関する条例の一部改正の説明の中で、本件については、令和2年4月1日に地方税法等の一部を改正する法律がというところを、地方自治法等の一部を改正する法律と説明いたしました。正しくは、地方税法等の一部を改正する法律でございますので、御訂正をお願い申し上げます。

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、本件8件の提案説明を終わります。

散 会 宣 告

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

9日から11日まで及び14日は議案調査のため、12日及び13日は休日のため、それぞれ休会であります。

15日の議事日程は、当日配付いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前11時39分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 2 年 9 月 8 日

議 長 黒 岩 岳 雄

署名議員 大 西 三 奈 子

署名議員 関 野 常 勝